

報告第 5 号

平成 28 年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに
平成 29 年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画について

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、平成 28 年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに平成 29 年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画を別紙のとおり提出する。

平成 29 年 6 月 8 日提出

取手市長 藤 井 信 吾